

江南市農業委員会議事録

別紙の件付議のため、平成29年6月30日午前9時30分より市民文化会館特別会議室にて江南市農業委員会を会長招集する。

出席委員

- | | |
|---------|----------|
| 1 古田みちよ | 2 杉本俊人 |
| 3 齊木勝次 | 4 丹羽昭彦 |
| 5 藤岡和俊 | 6 野呂浩伸 |
| 7 大脇敏彦 | 8 中西孝明 |
| 9 宮地友治 | 10 伊藤十代司 |
| 11 小沢捨雄 | 13 鶴見道秋 |
| 14 稲山久男 | 15 永井弘海 |
| 16 鈴木 孝 | 17 掛布吉根 |
| 18 沢田正隆 | 19 岩井孝之 |
| 20 福田松久 | |

開 会 午前9時30分

議 長（会長） あいさつ。

出席者 19 名を確認し会議の成立を告げ、日程第 1 の議事録署名者を指名し議事に入る。

日程第 2、議案第 23 号「農地法第 3 条の規定による許可申請書許可決定について」を議題とする。

事務局に説明を求める。

事務局

議案内容を説明し、全案件について農地法第 3 条の許可判断基準を満たす旨を説明する。

議 長

事務取扱規程に基づき地域農業委員より耕作状況の説明を求める。

地域農業委員

調査の結果、全案件について支障がない旨を説明する。

議 長

今回の全案件について、各委員より意見・質問が無いかを問う。

（「ありません」の声あり）

議 長

議案第 23 号「農地法第 3 条の規定による許可申請書許可決定について」を承認決定する。

次に、日程第 3、議案第 24 号「農地法第 4 条の規定による許可申請書意見決定について」を議題とする。

事務局に説明を求める。

事務局

議案内容を説明し、全案件について農地法第 4 条の許可判断基準を満たす旨を説明する。

議 長

今回の全案件について、各委員より意見・質問が無いかを問う。

（「ありません」の声あり）

議 長

議案第24号「農地法第4条の規定による許可申請書意見決定について」を承認決定する。

次に、日程第4、議案第25号「農地法第5条の規定による許可申請書意見決定について」を議題とする。

事務局に説明を求める。

事務局

議案内容を説明し、全案件について農地法第5条の許可判断基準を満たす旨を説明する。

議 長

今回の全案件について、各委員より意見・質問が無いかを問う。

(「ありません」の声あり)

議 長

議案第25号「農地法第5条の規定による許可申請書意見決定について」を承認決定する。

次に、日程第5、議案第26号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画（案）の意見決定について」を議題とする。

事務局に説明を求める。

事務局

議案内容を説明し、全案件について農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たす旨を説明する。

議 長

今回の全案件について、各委員より意見・質問が無いかを問う。

(「ありません」の声あり)

議 長

議案第26号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画（案）の意見決定について」を承認決定する。

次に、日程第6、議案第27号「江南市農業委員会農地利用最適化推進

委員の委嘱について」を議題とする。

農業委員会等に関する法律第24条第1項の規定により、小沢委員の議事参与を制限する。

事務局に説明を求める。

事務局

議案内容を説明する。

議長

今回の全案件について、各委員より意見・質問が無いかを問う。

(「ありません」の声あり)

議長

議案第27号「江南市農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について」を承認決定し、江南市農業委員会農地利用最適化推進委員候補者を決定する。

次に、日程第7「諸般の報告」について、事務局に説明を求める。

事務局

「農地法第3条の3第1項の規定による届出書について」

「農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書受理決定状況について」

「現況証明願いについて」

について、報告する。

議長

次に、日程第8「その他」について、事務局に報告を求める。

事務局

次回の予定について、平成29年7月28日（金）午後1時30分から場所は市民文化会館2階特別会議室で行う旨の報告を行う。